

エコアクション21 環境経営レポート

作成日：2024年4月10日



2023年1月1日～2023年12月31日



有限会社 藤本組

高知県安芸市矢ノ丸4丁目6番21号

取組の対象組織・活動

組織の概要

【事業所名】 有限会社 藤本組

【代表者氏名】 代表取締役 藤本 雄司

【所在地】 本社 高知県安芸市矢ノ丸4丁目6番21号

【環境管理責任者及び担当者連絡先】

環境管理責任者 藤本 美穂 TEL : 0887-35-5465 FAX : 0887-37-9977

連絡担当者 中 麻由子 TEL : 0887-35-5465 FAX : 0887-37-9977

【事業内容】

土木工事業、舗装工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業
とび・土工工事業、石工事業、水道施設工事業

【事業の規模】

工完成工事高 7335万円/年（2023年度）

従業員 7名

建物延べ床面積 約40㎡

資材倉庫延べ床面積 約24㎡

【許可関係】

建設業許可

許可番号 高知県知事 許可（般-3）第7719号

許可年月日 令和4年2月13日

建設業の種類 土木工事業、舗装工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業
とび・土工工事業、石工事業、水道施設工事業

認証・登録の対象組織・活動

認証・登録の登録範囲

・対象事業所 有限会社 藤本組
本社

・事業活動 土木工事業、舗装工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業
とび・土工工事業、石工事業、水道施設工事業

有限会社 藤本組

環境経営方針

基本理念

有限会社藤本組は、地域循環共生圏形成の一役を担う事業者として、舗装工事を主体とした建設業を通じて、道を創ることにより、地域の人たちが、安全に、安心して、生活ができる社会を目指して、日々取り組んでいます。

行動指針

1. 具体的には次の項目に取り組めます。
 1. 省エネ活動の推進
 2. 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 3. 水使用量の削減
 4. 循環型社会構築に配慮した工事の推進
2. 環境経営の継続的改善を実施します。
3. 環境関連法規、条例、規則や当社が約束した事を遵守します。
4. 社員一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全従業員へ周知するとともに、環境経営レポートを広く一般に公表します。

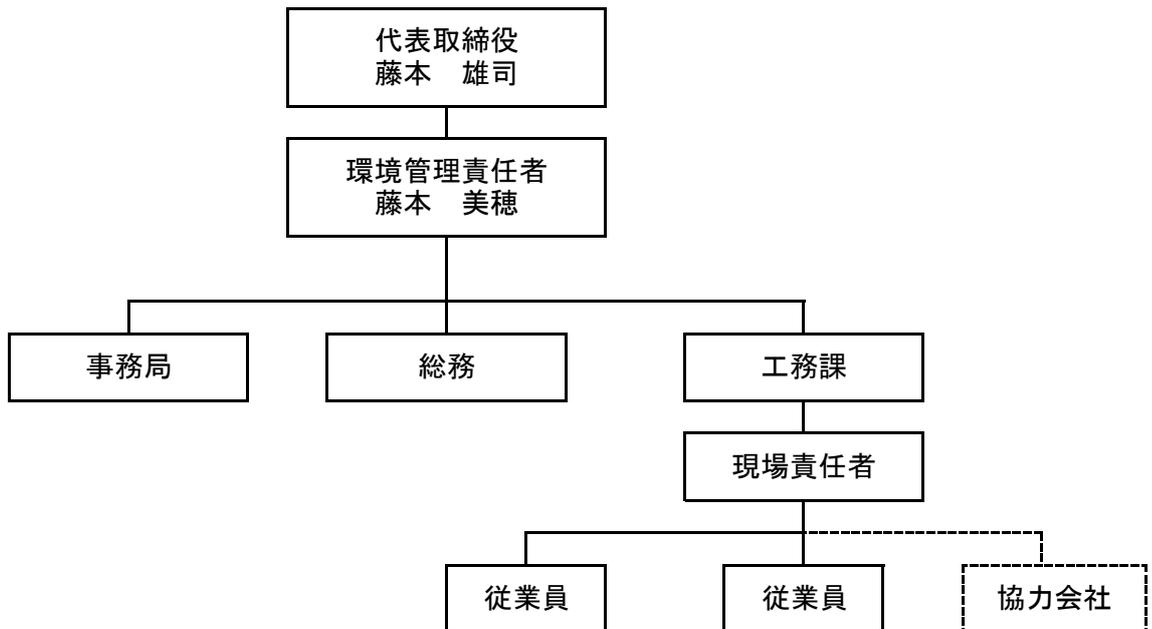
制定日 : 2012年6月1日

改訂日 : 2020年1月6日

有限会社 藤本組

代表取締役 藤本雄司

◇環境経営システム組織図及び役割・権限・責任表



	役割・責任・権限
代:工事件数が少ない	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任者 環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技術者等を用意 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標の設定を承認 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 「環境関連法規等要求事項一覧表」を承認 環境経営計画を承認 環境経営の取組結果を代表者へ報告 特定された緊急事態（現場、事務所）への対応のための手順書の承認
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画原案の作成 環境経営計画の実績集計 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 「環境関連法規等要求事項一覧表」作成 事務所の特定された緊急事態対応の手順書作成、テスト・訓練記録
現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> 現場における環境経営システムの実施 現場における環境経営方針の周知 現場の従業員に対する教育訓練の実施 現場に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 現場の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境経営目標

○中・長期目標

項目	単位	基準年 (2021年)	2022年	削減率	2023年	削減率	2024年	削減率
二酸化炭素排出量削減*1	kg-CO2	50,964	50,454	-1%	49,945	-2%	49,435	-3%
・電力使用量削減	kWh	7,905	7,826	-1%	7,747	-2%	7,668	-3%
・ガソリン使用量削減	L	7,276	7,203	-1%	7,130	-2%	7,057	-3%
・軽油使用量削減	L	10,410	10,306	-1%	10,202	-2%	10,098	-3%
水使用量削減	m3	48	48	-1%	47	-2%	47	-3%
一般廃棄物排出量削減	kg	380	376	-1%	372	-2%	369	-3%
産業廃棄物排出量削減	t	492.58	488	-1%	483	-2%	478	-3%
循環型社会構築に配慮した工事*2	実施率	100%	100%	-	100%	-	100%	-

・2021年度実績を基準年として2022年度～2024年度までに毎年1%ずつの削減を目標とする。

*1電力のCO₂発生量については、

環境省公表四国電力2020年実績調整後排出係数 0.574 (kg-CO₂/kWh) を適用

*2・循環型社会構築に配慮した工事は、次の4項目を実施する。

- ①運用期間中の工事については説明会の実施
- ②事務所各現場の清掃ボランティア
- ③低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用
- ④工事看板等は県内産資材を使用

○今年度は2023年度の目標に取り組む。

環境経営計画

取り組み期間：2023年1月～2023年12月

項目	実施責任者	取り組み内容
1. 電力使用量の削減	中 麻由子	エアコン温度設定 暖房時23℃ 冷房時28℃
	藤本 美穂	パソコン不使用时の電源オフ
	藤本 美穂	不要時消灯
2. ガソリン・軽油使用量の削減	藤本 美穂	エコドライブ実施
	藤本 美穂	アイドリングストップの徹底
	藤本 美穂	新規購入の際、省エネ機器・車両購入の推進
3. 水使用量の削減	中 麻由子	節水の呼びかけ
	中 麻由子	コックを絞る
4. 一般廃棄物排出量の削減	中 麻由子	事務所でのゴミ分別の徹底
	中 麻由子	両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピー用紙の削減を図る
	中 麻由子	コピー使用後の裏紙の使用
5. 産業廃棄物排出量の削減	藤本 美穂	現場でのリサイクルの推進
	藤本 美穂	現場での分別の徹底
6. 循環型社会構築に配慮した工事	藤本 美穂	工事毎の近隣への説明の実施
	藤本 美穂	事務所及び各現場付近の清掃
	藤本 美穂	低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用
	藤本 美穂	工事看板等は県内産資材を使用

工事件数が少ないため達成率が高くなった。

環境経営目標の実績

○2023年度実績

	単位	基準年 (2021年)	2023年	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量削減 * 1	kg-CO2	50,964	49,945	35,836	139%	○
・ 電力使用量削減	kWh	7,905	7,747	8,352	93%	×
・ ガソリン使用量削減	L	7,276	7,130	4,710	151%	○
・ 軽油使用量削減	L	10,410	10,202	6,970	146%	○
水使用量削減	m3	48	47	73	64%	×
一般廃棄物排出量削減	kg	380	372	356	104%	○
産業廃棄物排出量削減	t	492.58	483.00	384.89	125%	○
循環型社会構築に配慮した工事 * 2	実施率	100%	100%	100%	100%	○

○ : 達成 × : 未達成

* 1 電力のCO₂ 発生量については、

環境省公表四国電力2020年実績調整後排出係数 0.574(kg-CO₂/kWh)を適用

* 2 ・ 循環型社会構築に配慮した工事は、次の4項目を実施する。

- ① 運用期間中の工事については説明会の実施
- ② 事務所各現場の清掃ボランティア
- ③ 低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用
- ④ 工事看板等は県内産資材を使用

【コメント】

電力使用は夏季の猛暑対応でエアコンの使用が多く、前年度より使用量は減少したが、目標達成とはならなかった。
水道使用量に関しても夏場の事務所温度を下げるため、打ち水をしたため使用量が上がり、目標達成とはならなかった。
軽油の使用に関しては重機を使用する工事が少なかったこともあり使用量が減少した。
循環型社会構築に配慮した工事に関する4項目は遵守できた。

環境経営計画の取組結果と評価

取組み期間 : 2023年1月 ~ 2023年12月

項目	活動内容	取組結果	上半期	下半期	評価
1. 電力使用量の削減	エアコン温度設定 暖房時23℃ 冷房時28℃	2022年にエアコンを入れ替えた。猛暑なので少し温度を下げる時があった。	△	×	△
	パソコン不使用时の電源オフ	パソコン電源設定をした	○	○	○
	不要時消灯	消灯しました	○	○	○
2. ガソリン・軽油使用量の削減	エコドライブ実施	自己責任で実施できている。	○	○	○
	アイドリングストップの徹底	〃	○	○	○
	新規購入の際、省エネ機器、車両購入の推進	今年度は購入を行っていない。	-	-	-
3. 水使用量の削減	節水の呼びかけ	節水ラベルにより、こまめに止めた。	○	○	○
	コックを絞る	必要な量に設定した。	○	○	○
4. 一般廃棄物排出量の削減	事務所でのゴミ分別の徹底	分別の徹底をした。	○	○	○
	両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底する	社員に徹底し、印刷できるものはした。オンデマンド機能を活用した。	○	○	○
	コピー使用後の裏紙の使用	使用できるものには徹底して使用した。	○	○	○
5. 産業廃棄物排出量の削減	現場でのリサイクルの推進	資材の再利用可能なものは利用した。	○	○	○
	現場での分別の徹底	分別かご等により分別の徹底をした。	○	○	○
6. 循環型社会構築に配慮した工事	工事毎の近隣への説明の実施	すべての工事で実施しました。	○	○	○
	事務所及び各現場付近の清掃	清掃活動を実施しました。	○	○	○
	低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用	工事に使用する重機は、すべて低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用をしました。また、夜間工事には近隣住民への配慮を行い、短時間での施工に臨みました。	○	○	○
	工事看板等は県内産資材を使用	全ての工事で、木製看板や木製型枠の利用した。	○	○	○

【コメント】

1. 電力使用量の削減

猛暑の影響により設定温度28℃では室内温度が下がらず設定温度を下げたこと及び夏季が長引いている為、冷房の使用頻度が上がり結果としては目標達成とはならなかった。

6. 循環型社会構築に配慮した工事

工事毎の近隣への説明では、近隣の方から「きれいになった」の言葉を頂くことがあった。

○次年度環境経営計画

期間 : 2024年1月 ~ 2024年12月

項 目	活 動 内 容
1. 電力使用量の削減	エアコン温度設定 暖房時23℃ 冷房時28℃の実施
	エアコン使用基準の設定
	不要時消灯
2. ガソリン・軽油使用量の削減	エコドライブ実施
	アイドリングストップの徹底
	新規購入の際、省エネ機器及び車両の購入を推進
3. 水使用量の削減	節水の呼びかけ
	コックを絞る
4. 一般廃棄物排出量の削減	事務所でのゴミ分別の徹底
	両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底し、オンデマンド機能を活用し、無駄なコピーを行わない。
	コピー使用後の裏紙の使用を継続する
5. 産業廃棄物排出量の削減	現場でのリサイクルの推進
	現場での分別の徹底
6. 循環型社会構築に配慮した工事	工事毎の近隣への説明の実施
	事務所及び各現場付近の清掃、ロードボランティアの実施
	全工事現場で、低騒音型・低振動型・排ガス対策型重機の使用
	工事看板等は県内産資材を使用

代表者による全体の評価と見直し・指示

- ・ 2023年度の環境経営目標は、電気使用量及び水道使用量を除いて全項目で達成しており、概ね良好であると評価できる。
- ・ 電気使用量については、夏場の連日続く猛暑日の影響により冷房の使用が増えたこと、受注金額の大きい工事等による書類作成のため、事務所稼働時間が長くなったことが考えられる。
- ・ 燃料使用では、車両の乗り合わせや重機の空ぶかしをしない等のエコドライブの効果が出ている。
- ・ 水道使用量についても夏季の事務所の温度管理の為に打ち水等を施した影響が現れたと考えられる。
- ・ 産業廃棄物排出量削減について、工事内容の影響が大きいと考えられるが、分別徹底に取り組んでいる。一般廃棄物は、コピー用紙の裏面使用や複合機の両面・集約機能活用が定着した。
- ・ 環境経営計画の活動内容は、全員が意識しており、普段からの取り組みが活きている。
- ・ 環境経営方針及び実施体制は、次年度も継続して取り組む。

環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）
資源の有効な利用の促進に関する法律（改正リサイクル法）
建設工事に係わる再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
騒音規制法
振動規制法
排気ガス対策型建設機械の普及促進に係わる規程
道路交通法
道路法
道路運送車両法
省エネルギー法
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
高知県環境基本条例
安芸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、過去3年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。